

仕様書

- 1 件名
部外研修
- 2 研修内容
研修受講者に対し、以下の内容について研修を実施すること。
 - (1) C#と.NET Framework の概要
 - (2) C#での基本文法（変数や制御構文など）を用いたプログラミング
 - (3) C#でのオブジェクト指向プログラミング（クラス、継承等）
 - (4) C#での例外処理の実装
 - (5) Visual Studio を用いたデバッグなお、見積書又は入札書提出時に、研修内容等について、警察大学校契約担当職員等に確認を得ること。
- 3 履行期限
令和8年10月30日（金）
- 4 研修日及び場所
 - (1) 研修日
令和8年10月30日までの連続する3日間以内とする。ただし、行政機関の休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項）を除く。
なお、研修日の詳細については契約後協議して決定するものとする。
 - (2) 研修場所
東京都内（奥多摩町、檜原村及び島しょ部を除く。）とする。
- 5 研修受講者の人数
1名
- 6 研修形態
研修形態は対面によるものとする。また、研修を実施する場所や研修を実施するために必要となる開発環境等については契約業者が準備するものとする。
- 7 研修受講者の前提知識
研修受講者は以下の前提知識を持つものとする。
 - (1) Windows の基本操作ができる。
 - (2) プログラミング経験がある。
- 8 一般適用事項
 - (1) この仕様書は、業務の実施方法の概要を示すものであるから、業務の性質上当然実施しなければならないものはもちろん、軽微な部分で記載のない事項でも、自然付帯の業務等詳細については、警察大学校契約担当職員等の指示に従うこと。
 - (2) 業務の実施に当たっては、法令、条例及び規則、警察大学校契約担当職員等の指示並びに庁舎管理上の定められた注意事項を遵守し、施設、人員、備品等に対し、損害を与えないように必要な措置を行うこと。
 - (3) 損害を与えたとき、又は損害を与える恐れのあるときは、直ちに警察大学校契約担当職員等の指示を受けるとともに損害を与えたときは契約業者の負担において契約時の現状に復旧させること。
なお、緊急やむを得ないときは、直ちに必要な措置を行い事後遅滞なく警察大学校契約担当職員等に報告すること。
 - (4) 仕様等について疑義のあるときは、警察大学校契約担当職員等に説明を求めることとし、見積書又は入札書提出後、仕様等の不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- 9 検査
 - (1) 本仕様書に基づく検査は、警察大学校検査職員が行う。研修終了後、契約業者は、研修受講者が研修の受講を完了したことを証明する書類を警察大学校に提出すること。

- と。
- (2) 検査中に仕様書の規定に関して解釈上の疑義が生じた場合は、警察大学校検査職員の指示に従うこと。